



2019年12月12日

各 位

会社名 ダイ ト ロ ン 株 式 会 社  
代表者名 代表取締役社長 前 績 行  
(コード番号 7609 東証第1部)  
問合せ先 取締役 常務執行役員 管理本部長 毛利 肇  
(TEL. 06-6399-5041)

### 当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の 非継続（廃止）についてのお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2020年3月開催予定の第68期定時株主総会終結の時までを有効期間とする「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」について、継続せず廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

当社は2008年3月28日開催の第56期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認を得て当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に反すると判断される当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）を導入いたしました。以降、同対応策は継続、更新のご承認をいただき、直近では2017年3月30日開催の第65期定時株主総会において、株主の皆様よりご承認を得て更新されております（当該更新分を、以下「本プラン」といいます。）

本プランが有効期間満了を迎えるにあたり、当社を取り巻く経営環境や市場環境の変化、金融商品取引法による法整備、買収防衛策をめぐる近時の動向等を踏まえ、本プランの継続について慎重に検討を重ねました結果、第68期定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。

なお、当社は本プランの廃止後も、引き続き企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。また、当社株式に対して大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報と時間の確保を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法、その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

以 上